

令和5年度第1回調布市表彰審査委員会会議要録

日 時 令和5年5月31日（水）
午前10時00分から午前10時45分まで
会 場 調布市役所5階 特別会議室

○ 出席者

【委員】 荻本会長，石原副会長，加藤委員，瀧柳委員，伊藤委員

【欠席】 山崎委員

【事務局】 総務部長，総務課職員4人

○ 会議内容

1 議題

- (1) 調布市表彰条例規則による表彰選考基準の見直しについて（資料1・2・3・4）

事務局から表彰選考基準の見直し案の概要を説明。

- ・活動実績のない団体や現存していない役職を削除
- ・表彰実績の多い団体や新設の組織を追加
- ・対象者が明確になるよう基準を修正
- ・資格年数を10年に統一

< 質疑・応答 >

伊藤委員：高齢化もあり10年に統一する方向性は良いと思う。

石原副会長：10年という基準はあるが、年数が短くても功績によっては表彰対象者も出てくると思う。

総務課長：皆様からの推薦をまずは基準に基づいて選考し、他の基準に当てはめていけるところには柔軟に検討していきたい。

瀧柳委員：技能功労の範囲について、技術者と現場を仕切っている立場の人どちらか。現場の技術者のみが対象となるのか。

総務課長：後進の育成や地域社会に貢献をされている方もこれまで推薦いただいている。

総務部長：現場監督や後進の指導を明確化するのであれば、区分として設けることも議論の一つだと思う。技術の向上だけでなくそれによってどういう貢献をしたのか、推薦依頼の際にその旨を示すことも可能。運用の中でも工夫をしたい。一定の基準がないと審議のやりにくさもあると思うので、基準に加えるというのは検討の余地がある。

瀧柳委員：マッサージ師の削除について理由があるか。

総務課長：技能功労は市の関係部署と商工会に確認し、過去の表彰実績と実態に即して基準に反映しているが、改めて確認したい。

瀧柳委員：建設関係技能士の削除について、資格試験に合格しないと作業に従事できないということがある。基準にあってもよいのではという解釈である。

総務課長：「建設関係技能士」はどの職種を対象としているのかがわかりづらいとの意見があった。「大工」など他の区分で合致してくるため、推薦依頼の際、具体的にするためにこのようにした。

荻本会長：判断のつきがたいものもあるが、その都度相談・検討していったらどうか。今回の意見については事務局で整理して基準の決定は会長に一任いただく。

(2) 今後の日程について（資料５・６・７）

事務局から今後の日程と内容の説明。

資料５のと通りの日程で進める。

2 その他

新型コロナ対策で尽力した団体への特別功労としての表彰について事務局から提案。

- ・調布市新型コロナ対策本部の役目が終了し、一つの区切りを迎える。
- ・対象団体は各所管部署にも協力を依頼して準備を進めていく。

次回予定 ８月２４日（木） 午前１０時～

市役所５階 特別会議室